

*** 末尾の「非開示を希望する文書の提出方法について」に目を通された上で、必要に応じてこの申出書を提出してください。**

平成31年(家イ)第〇〇号

非開示の希望に関する申出書

- 1 非開示を希望する情報 (現住所・居所, 勤務先, 現姓, 電話番号, マーカーで色付けした部分,)
- 2 別添の文書 (全部, 一部) DV等支援措置の対象となる住民票の写し等 については、非開示とすることを希望します。
- 3 非開示を希望する理由は、以下のとおりです。
(当てはまる理由にチェックを入れてください。複数でも結構です。)
 - 事件の関係人である未成年者の利益を害するおそれがある。
 - 当事者や第三者の私生活・業務の平穩を害するおそれがある。
 - 当事者や第三者の私生活についての重大な秘密が明らかにされることにより、その者が社会生活を営むのに著しい支障を生じるおそれがある。
 - 当事者や第三者の私生活についての重大な秘密が明らかにされることにより、その者の名誉を著しく害するおそれがある。
 - その他 ()
- 4 3でチェックされた理由にあたる具体的な事情を記載してください。

.....連絡先の届出書には裁判所からの連絡のために電話番号を記載していますが、相手に知られてしまうと電話やショートメールなどが頻繁に送信等され、生活に支障が生じます。.....

平成31年〇月〇日 氏名 〇〇〇〇 印

【非開示を希望する文書の提出方法について】

- 1 家庭裁判所にも見てもらう必要がない部分については、マスキングするなど、その部分が見えないようにして提出してください。この場合は、この申出書を提出する必要はありません。
- 2 非開示を希望する文書(他方当事者には知らせたくないが、家庭裁判所に提出する必要があるもの)を裁判所に提出したい場合、この申出書を作成し、この申出書の次に非開示を希望する文書をステープラー(ホチキス)で綴じて一体となるようにして提出してください(右図の使用例参照)。
- 3 非開示を希望しても、裁判官の判断により開示される場合もありますので、あらかじめご了承ください。なお、連絡先を記載した文書について非開示を希望する場合には、原則として開示しない取扱いです。
- 4 文書の一部について非開示を希望する場合は、その部分がかかるようにマーカーで色付けするなどして特定してください。
- 5 非開示を希望する文書を複数回提出する場合は、その場合に備えてこの申出書用紙のコピーを取っておき、それを使用するか、裁判所にこの申出書用紙の交付を申し出てください(佐賀地方家庭裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/saga/>)にも掲載しています)。

【使用例】

ホチキスで留めてください。

平成〇〇年(家イ)第〇〇〇号
非開示の希望に関する申出書

- 1 非開示を希望する情報
- 2 別添の文書.....

[...]

非開示を希望する文書
(例：連絡先等の届出書)